

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	<u>677,025,630</u>
II. 任意積立金取崩額	
1. 災害対策等積立金	2,910,000,000 <u>2,910,000,000</u>
III. 剰余金処分類	
1. リスク対応準備金	3,450,000,000 <u>3,450,000,000</u>
IV. 次期繰越剰余金	<u>137,025,630</u>

[任意積立金取崩しについて]

(1) 自然災害等の損害リスクに備えるための積立金「災害対策等積立金」の取崩しを行い、「リスク対応準備金」に統合します。

[剰余金処分について]

(1) 法定準備金は、当期損失金が生じたため生協法第 51 条の 4、定款第 68 条の規定により積み増しは行いません。

(2) 利用分量割戻金は、当期損失金が生じたため定款第 71 条の規定により実施しません。

(3) 出資配当金は、当期損失金が生じたため財務強化を最優先に、定款第 72 条の規定に基づき配当しません。

(4) 任意積立金は、リスク対応準備金に 34.5 億円を積み立てます。

リスク対応準備金は、自然災害を含めてさまざまな事業リスクに備え、経営の安定化を継続的に図るため積み立てます。

(5) 教育事業等繰越金は、当期損失金が生じたため生協法第 51 条の 4、定款第 69 条の規定に基づく繰り越しは行いません。